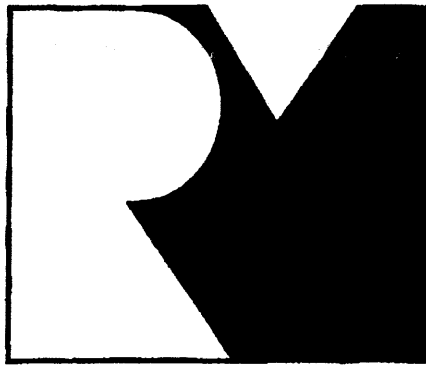

*
*
* 企業診断 奈良 *
*
*

2006年 第 13 号



REGISTERED
MANAGEMENT
CONSULTANT

社団法人 中小企業診断協会 奈良支部

チャレンジする中小企業

アシストする中小企業診断士

本会は、中小企業診断士相互の連携を緊密にし、
資質の向上に努めるとともに、地域の中小企業の
経営支援と振興、国民経済の健全な発展に
寄与することを目的としています。

* 目 次 *

中小企業診断士登録制度の改正	1
平成18年度事業計画	2
事業報告	3
研修連絡	4
会員異動ほか	5

中小企業診断士登録制度の改正

奈良支部広報室

平成18年4月1日から中小企業診断士制度が改正され、更新登録要件が新しくなりましたのでご注意ください。

登録有効期間は5年間で、5年ごとの更新登録が必要であることは従来と同じです。登録を更新するためには5年間に次の(1)及び(2)の両方の要件を満たすことが必要です。有効期間内に必要な要件を満たすようご注意ください。

(1)「知識の補充要件」(5年間で5回以上受講等)

登録の有効期間(5年)内に次のいずれかに該当する事項を5回以上行うこと

- ① 中小企業診断協会など、経済産業大臣が登録する研修機関が行う「理論政策更新研修」を修了
- ② 中小企業大学校が行う理論政策研修を修了
- ③ 中小企業診断協会などが実施する論文審査に合格

(2)「実務の従事要件」(5年間で30点以上獲得)

- ① 登録の有効期間(5年)内に経営診断実務の従事により要件を満たすことが必要となり、1日を1点としてこれまでの「9点以上」が「30点以上」になります。
- ② 窓口相談業務の1日あたりの時間が「6時間」から「5時間」に変更されます。

◇「実務の従事要件」となる実務とは・・・

- ・ 中小企業に対して、国・都道府県、中小企業基盤整備機構、各中小企業支援センター、商工団体等が行なう診断助言業務や窓口相談業務
- ・ 中小企業に対して、民間が行なう診断助言業務や窓口相談業務

(3)「実務の従事要件」の範囲の拡充

前記(2)の「実務の従事要件」のうち、民間等で行なう診断助言業務や窓口相談業務は、これまでは対価を得ることが必要でしたが、平成18年度からは対価を得ないで行なうこれらの業務も要件とみなされます。

以上の改正事項の詳細は企業診断ニュース4月号に掲載されており、Q&Aも同5月号より連載されています。こちらも併せてご参照ください

平成18年度事業計画

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 平成18年度診断士更新研修の開催

- (1) 理論政策研修の実施
- (2) 実務従事事業の実施

2. 公共・公益団体・地域の中小企業支援団体・診断協会各支部との連携・協調の強化

- (1) 公共・公益団体・地域の中小企業支援団体からの診断・経営支援・調査事業等の協力と業務の受託ならびに諸関連団体との連携・協調の強化を図る。
- (2) 近畿ブロック各支部をはじめ、その他支部との連携・協調の強化を図る。

3. 平成18年度のマスターセンター補助調査研究事業ならびに支部研修事業の実施

- (1) マスターセンター補助調査研究事業
テーマ：奈良県各地の新しい特産品・みやげ物の開発
- (2) 支部研修事業
テーマ：支部の活性化と県内中小企業の経営革新支援

4. 支部広報誌の発行ならびに支部ホームページの作成

支部事業と活動の紹介、会員相互のコミュニケーションを深めるため、前年度に引き続き支部広報誌「企業診断なら」を発行するとともに、支部ホームページを作成する。

5. 支部創設20周年記念事業の実施

本年度は当奈良支部創設20年を迎えるにあたり、記念事業を下記のとおり実施する。

<開催日時> 平成18年11月2日(木)

- ・式典 14:30～15:30
- ・記念講演 15:30～17:00
【講師】 水本 義政 先生 (元日刊スポーツ編集局長)
【講演テーマ】 『魅力あるリーダーの条件』
- ・祝賀会 17:00～19:00

<会場> ホテル日航奈良

6. 女性のためのチャレンジショップ開業支援

奈良市男女共同参画センターと共催

第20回通常総会の開催

去る平成18年6月2日（金）午後5時から奈良市鍋屋町の共済会館やまにおいて第20回通常総会を以下のように開催した。来賓に奈良県商工労働部金融・商業課主幹 渋久正博氏ならびに当協会大阪支部副支部長 西田金司氏をお迎えした。

総会は定刻、西井副支部長の司会で開会し、来賓の紹介ののち、規約に従い西野支部長が議長となり議事に移った。議長による出席会員の定足数の確認報告のち、議案審議に入った。

第1号議案 平成17年度事業報告及び収支決算書承認の件

第2号議案 平成18年度事業計画（案）及び収支予算書（案）承認の件

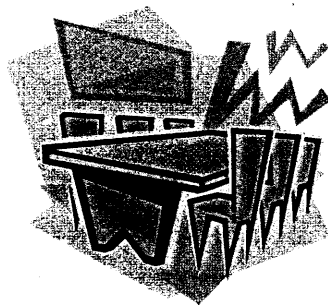
第3号議案 役員の一部改選の件

上記議案要旨について議長から説明の後、第1、2号の議案については全員異議なくこれを承認した。

続いて第3号議案の役員の一部改選については、塚本監事の鳥取県支部への転籍による欠員補充によるもので、支部長から提案理由の説明がなされた。後任に会員の島岡真之氏が選任され、氏はその就任を承諾した。なお、任期は次回の通常総会までとする。

以上で議事を終了し、来賓の奈良県商工労働部金融・商業課主幹 渋久氏より総会開催の祝辞を頂戴したのち、午後5時25分に閉会した。

総会終了後、田村副支部長の開会挨拶に続き、大阪支部副支部長 西田氏の挨拶と乾杯の音頭で情報交換懇談会に移った。奈良県商工労働部工業支援課課長 井之本直三氏から祝辞をいただき、会員各位のそれぞれの分野の情報を交換した。和やかなムードの中懇親が進み、午後7時45分に散会した。



研修連絡

平成18年度診断士更新研修の開催

当支部主催の平成18年度診断士更新研修は、下記の通り実施します。研修開催案内の記載に従って、申込み期間内にお申込み下さい。

* 理論政策更新研修 * (募集受講者数 80名)

<開催日時> 平成18年9月2日(土) (13:00~17:00)

<会場> 奈良市登大路町6-2

奈良県文化会館 2F会議室

<研修テーマ> 1) 新しい中小企業施策について

講師 奈良県工業支援課 課長 井之本 直三 氏

2) 施策に関する事例(新連携)

講師 中小企業診断士 西野 宗治 氏(奈良支部支部長)

3) 診断に関する理論・応用・事例

講師 中小企業診断士 石川 史雄 氏(奈良支部副支部長)

理論政策更新研修は、中小企業診断士の登録更新要件の1つ「新たな知識の補充」のために行なう4時間の座学研修で、原則として毎年受講することが必要です。

* 診断実務従事事業 * (募集受講者数 各コース原則として6名以内)

診断士制度の改正に伴い、従来の実務能力更新研修にかわる事業として本年度より開催します。実際に経営診断実務に従事することにより、実務の従事要件を満たす事が必要とされ、「5年間で30点以上」に変更になりました。

今年度の実務の従事要件事業は下記のとおり実施される予定です。

(1) 商業コース

・Aコース

<診断対象先> 奈良市内商店街

<開催日時等> 平成18年9月30日(土) オリエンテーション実施

・Bコース

<診断対象先> 橿原市内商店街

<開催日時等> 平成18年9月24日(日) オリエンテーション実施

※ 両コースとも日程等の詳細は研修案内参照

(2) 製造業コース

<診断対象先> 大阪ジルコン工業(株) 大阪府大東市

<開催日時等> 平成18年8月26日(土) ~

※ 日程等の詳細は研修案内を参照して下さい。

*** 会 員 異 動 ***

新規入会

泉 浩 司 平成18年4月1日 入会
羽 山 太 郎 平成18年4月1日 入会
栴 田 健 広 平成18年4月1日 入会

転 籍

森 昭 彦 平成18年4月1日 兵庫県支部から転入
塚 本 勝 重 平成18年4月1日 鳥取県支部へ転出

退 会

安 部 玲 一 平成18年3月末 退会
加 藤 元 久 平成18年5月末 退会

奈良診友会からのお知らせ

ゴルフ同好の士により、奈良支部ではゴルフコンペを開催しております。
前回は平成18年4月10日に森下賢治氏が幹事となって木津川カントリー
クラブにて開催され、岩崎彌寿雄氏が優勝されました。
次回は岩崎氏幹事で、本年10月頃に開催予定です。
同好の士の皆さんの多数参加をお待ちしております。



*** 原 稿 募 集 ***

次号の発行は平成19年2月に予定しています。
会員各位の投稿をお願い致します。
原稿は調査、研究、県内情報など800字程度のものを募ります。
ご投稿をお待ちしています。

*** 編集後記 ***

ここに第13号の発行ができることとなりました。
会員各位のご協力に感謝致します。
経済環境の変化により新しい法律の制定・施行がな
され、新たな知識の積み上げの努力が求められます。
皆様のご健闘をお祈りいたします。

平成18年7月10日発行

編集発行

〒630-8357 奈良市杉ヶ町86-8 大和ビル内
社団法人 中小企業診断協会 奈良支部

電 話 0742(20)6688

F A X 0742(24)2232

E-mail jsmeca27@m3.kcn.ne.jp
